

2014/05/19～2014/10/05

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	419	245	174		1	49	133	236		6	173	240	
大分市消防局	151	95	56			20	56	75			31	120	
別府市消防本部	27	13	14			6	4	17		1	10	16	
中津市消防本部	25	17	8			3	5	17			16	9	
佐伯市消防本部	46	24	22		1	4	15	26			21	25	
臼杵市消防本部	25	14	11			1	7	17		1	12	12	
津久見市消防本部	3	1	2			1	2				3		
竹田市消防本部	13	6	7				1	12			10	3	
豊後高田市消防本部	8	4	4			2	1	5			3	5	
宇佐市消防本部	15	9	6			1	8	6			7	8	
豊後大野市消防本部	17	9	8			1	5	11			9	8	
由布市消防本部	16	8	8				6	10			8	8	
国東市消防本部(国東市、姫島村)	5	2	3				2	3			3	2	
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)	47	34	13			9	14	24		4	27	16	
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	21	9	12			1	7	13			13	8	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。  
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。  
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。  
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。  
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。  
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上  
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。  
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。  
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない  
 並びにその他の場所に搬送したものをいう。